

避難行動は

“自然災害から「命を守るための行動」です”

「防災だより NO.2」

発行日：令和元年11月
 発行者：大矢知地区自主防災協議会

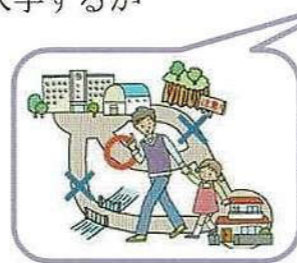
災害から命を守る上では、「身近にどのような危険があるのか」を良く知り、「いざというとき」にどのように行動するか、出来るだけ具体的に考え、あらかじめ決めておくことが大切です。

ハザードマップを良く見る

地震、津波、洪水、土砂災害など、住んでいる地域の災害危険箇所をハザードマップ(防災マップ)で確認しておきましょう。

「ハザードマップは地区市民センターに問い合わせるか
 四日市市役所のホームページで確認して下さい。」

- ・どこでどのような被害があるのか？
- ・過去にどのような被害があったのか？
- ・避難所は避難できる場所にあるのか？



水害・土砂災害時の避難情報

水害・土砂の災害情報の伝え方が「5段階」に変わりました。四日市市から「警戒レベル3、4」が発令された地域の方は、速やかに避難して下さい。

最新の情報に注意し、地域の皆さんで声をかけあって、安全かつ確実に避難して下さい。

警戒レベル	提供する情報	市民のみなさんがとるべき行動
警戒レベル5	災害発生情報	すでに災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとってください。
警戒レベル4	避難勧告 避難指示(緊急)	災害が発生するおそれがきわめて高い状況になっています。最寄の指定避難所等への避難を開始してください。
警戒レベル3	避難準備・ 高齢者等避難開始	高齢者等、避難に時間がかかる方は、避難を開始してください。その他の人も、いつでも避難できるよう準備をしてください。
警戒レベル2	注意報	避難に備え、ハザードマップ等により、災害リスク・避難場所や避難経路・避難のタイミング等を再確認してください。
警戒レベル1	警報級の可能性	最新の防災気象情報に注意し、災害への心構えをしましょう。



資料：四日市市役所HPから作成

避難行動の考え方

いざというときの避難行動には、「立ち退き避難」と「屋内での安全確保」があります。

- 立ち退き避難・・・自宅等から指定緊急避難場所やその他の安全場所への移動(高台、公園、親戚や友人の家等)する避難行動
- 屋内での安全確保(垂直避難)・・・建物内の安全な場所での待避



【立ち退き避難】



【垂直避難】

立ち退き避難が必要なケース

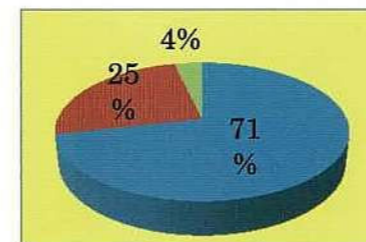
- ・大きな河川の近く。堤防から水が溢れる、堤防が決壊する可能性がある場所
- ・氾濫した水の浸水の深さが深く、平屋の建物で床上まで浸水するか、2階建て以上の建物で浸水深さが最上階の床の高さを上回るにより、屋内での安全確保措置では身体に危険が及ぶ可能性がある場合
- ・地下・半地下に氾濫した水が流入する場合



平成30年7月豪雨の避難意識と行動に関する調査

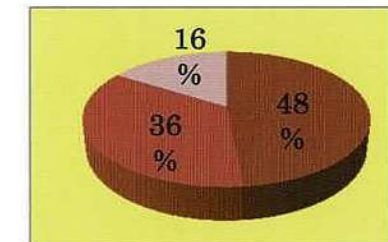
広島県立広島大学大学院経営管理研究科が、平成30年7月19日から20日にかけて、広島市内(被災地)の成人男女1,000人の方に避難行動について調査を実施しました結果です。

Q: これまでに経験したことのないような大雨(特別警報)と聞いた時、避難しましたか？



●「避難する必要はないと考え、しなかった」人が最も多かった。

Q: 「避難した」と回答した方は、どこに避難されましたか？



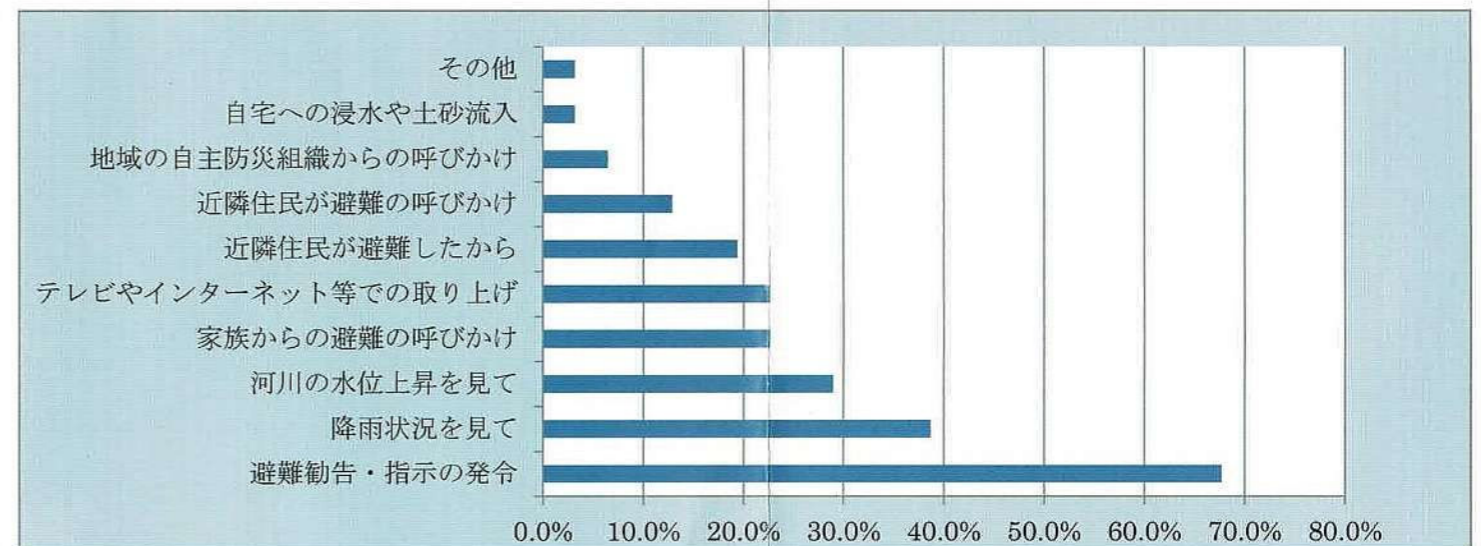
●避難した場所は「指定避難場所」の人が最も多かった。

避難する必要はないと考え、しなかった	71.5%	623人
避難しようと思ったが、しなかった	24.9%	217人
避難した	3.6%	31人
全体	100.0%	871人

指定された避難場所	48.4%	15人
親戚や知人の住居	35.5%	11人
その他	16.1%	5人
全体	100.0%	31人

Q: 避難をするきっかけとなったのは何ですか？

- 「避難勧告・指示の発令」の人が最も多かった。



資料：県立広島大学 大学院 経営管理研究科「平成30年7月豪雨の避難意識と行動に関する調査」HPから作成